



平成会
本多 秀樹
議員

▼医療体制について

Q 市内に小児科を持つ病院は幾つあるのか。また、島原半島全体及び諫早市ではどれくらいあるのか。

A 小児科を診療科として掲げる医療機関の数は、市内に八、島原半島内に二十二、諫早市に二十八医療機関である。なお、島原半島内で小児科専門医が常駐する医療機関は五医療機関で、このうち市内には三医療機関がある。

Q 乳幼児や児童・生徒が重い病気にかった場合、あるいは救急患者が出た場合、病院への搬送体制はどうなっているのか。

A 島原消防署では、かかりつけ医がある方については、かかりつけ医へ連絡し受け入れをお願いしている。かかりつけ医が難しい場合は、乳幼児については、一般の医療機関での受け入れが困難で家族が小児科への搬送を希望されることから、まず管内の小児科へ受け入れをお願いし、受け入れが困難な場合は、搬送に時間を要する旨説明した上で、諫早市、大村市など管外の医療機関へ受け入れをお願いしている。

Q 医師確保を容易にするという考えのもとに病院企業団があると思うが、小児科を含め常勤医師のいない診療科目については医師確保の状況はどうなっているのか。

A 医師定数二十七名に対し現員数は二十四名である。病院長と一緒に、病院企業団には再三お願いしている。本市としても、県あるいは関係機関に要望を行うなど、引き続き医師確保に向けた取り組みを行う。

Q 医師確保についての問題点と課題、また、それを解決すべき手法等はどうか。

A 小児科専門医の不足や地域の中核病院である島原病院の充実などが課題として上げられる。その解決に向け、医師会と連携を図りながら、県や大学など関係機関、団体に対し、さまざまな機会をとらえ実情を訴え、さらなる充実を求めていく。

▼雇用問題について

Q 雇用創出を図る上での重点分野は何か。

A 緊急雇用創出事業においては、基幹産業の一つである観光分野の事業を中心に実施しており、現在実施中の事業分野は、観光分野十六事業、農林水産分野三事業、介護分野一事業である。失業者に対する雇用機会の創出に努めていきたい。



チーム I
中川 忠則
議員

▼大阪維新の会が提案する職員基本条例案の制定について

Q 管理職の民間からの公募をどう思うか。

A 研究してみる価値はあると思うている。

Q 人事評価はどのように行っているのか。

A 本年度は、技能職を除く全職員を対象に実施している。

Q がんばる職員への待遇は。

A 管理職員については、評価を基に勤勉手当等に反映させているが全職員までは反映させていない。

Q がんばらない職員への待遇は。

A 研修等を受講させ能力の向上に努める。

Q 非行職員への対応は。

A 懲戒処分などの条例に基づいて、処分を行っている。

Q 民間と同等水準の給与・勤務条件の差をどう思うか。

A 今後の人事院勧告制度の推移を見守っていきたい。

Q 天下りの根絶についてどう考えるか。

A 市としては、専門的知識を必要とする職種について、非常勤職員として採用している。

Q 人事監査委員会の創設案をどう思うか。

A 現行の条例、規則の中でどのように運用するかが課題であると考えている。

▼島原市内の避難所の安全性について

Q 各避難所の標高の表示はできないか。

A 市民に理解してもらうことは必要なことだと思つので、検討してみたい。

▼教育問題について

Q 今の教育や指導の効果は十年や二十年後に出てくると思う。今の教育方針で、厳しい社会の中で育っていくと思うか。

A 大阪維新の会が示した教育基本条例案の一部導入の必要性も含め、検討したい。

▼普賢岳火道掘削跡地の利用について

Q 平成新山も間近に見えるので一つの観光地として活用できないか。

A 現地が国有林にあるので関係機関と充分協議していきたい。

▼行政サービスの向上について

Q 市民窓口での職員の対応に不満が出ているが、指導はどのようにしているのか。

A 職員の意識が足りずに迷惑をかけたと思つている。今後このような事がないように指導していきたい。

▼こどもの城の建設について

島原半島にも一つぐらいは、このような大人と子供らが一緒に遊べる施設を造つてはどうか。今後検討していただきたい。